

令和6年4月

お客さま各位

お 願 い

特殊詐欺被害防止のため警察署から金融機関に対し要請がございました。

滋賀県内で多発する高額な特殊詐欺被害への防止対策であり、犯人から言葉巧みに騙されるケースも発生していることを鑑み、当金庫としましても、より一層の対策を講じさせていただきます。

- ◆ お客さまがご預金をお引き出しされる理由を詳細に確認させていただきます。

【具体的なお取引】

- 高額なご預金を一度に引き出す場合
- 連続してATM等にて50万円を複数回に渡って引き出す場合

など

- ◆ 警察からの要請にもとづき、確認資料のご提示をお願いします。

【具体的には】

- リフォーム目的であれば、時期や工事内容が確認できる資料、業者からの請求書など
- その他のお支払い目的が確認できる資料や請求書など
- 警察からのヒアリングシートへご回答いただきます

お客さまの大切な資産をお守りするための対策であり、ご不便をおかけしますが何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上